
大泉運輸株式会社

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2026 年 2 月 16 日

 青森みちのく銀行

株式会社青森みちのく銀行（以下、当行）は大泉運輸株式会社（以下、当社）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、PIF）を実施するにあたって、当社の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価し、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書」（以下、本評価書）を作成した。

本評価書における分析・評価は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「PIF 原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させたうえで、当行が開発した評価体系に基づいて行っている。

なお、当行が開発した当該評価体系については、株式会社日本格付研究所（以下、JCR）から第三者意見書の提供を受けている。

【評価対象のファイナンス概要】

企 業 名	大泉運輸株式会社
借 入 金 額	300,000,000 円
資 金 使 途	運転資金
借 入 期 間	7 年

【目次】

1. 企業概要.....	4
(1) 企業情報	4
(2) 事業活動	7
(3) 経営方針	13
(4) サステナビリティ	14
2. インパクトの特定・評価.....	25
(1) インパクト分析	25
(2) ロジックモデルによる整理	26
(3) インパクトの特定.....	27
(4) インパクトニーズの確認	30
(5) インパクトの評価.....	33
3. モニタリング	36
(1) 当社におけるモニタリング体制	36
(2) 当行によるモニタリング体制	36

1. 企業概要

(1) 企業情報

【企業情報】

企 業 名	大泉運輸株式会社 
所 在 地	青森県上北郡六ヶ所村大字倉内字笹崎 1157
代 表 者	代表取締役 小泉 國雄
設 立	1989 年 4 月 24 日
資 本 金	2,000 万円
売 上 高	15.3 億円 (2025 年 3 月期)
従 業 員 数	75 人 (2025 年 5 月時点)
建 設 業 許 可	土木/建築/他 17 業種
事 業 内 容	・ 一般区域貨物自動車運送業 ・ 貸切バス ・ 産業廃棄物収集運搬・処分業 ・ 車検整備業 ・ 砂利採取業
事 業 拠 点	本社 (青森県上北郡六ヶ所村) 中間処理場 (青森県上北郡六ヶ所村) 八戸営業所 (青森県八戸市)

<本社>



<八戸営業所>



(出所) 当社 HP より引用

<大泉グループ>



【大泉グループ 企業情報】

企 業 名	大泉建設株式会社	ファウンテン株式会社
所 在 地	青森県上北郡六ヶ所村大字倉内字笹崎 1157	
代 表 者	代表取締役 小泉 國雄	代表取締役 小泉 光一
設 立	1988 年 5 月 20 日	1996 年 7 月 9 日
資 本 金	4,000 万円	300 万円
売 上 高	34.9 億円 (2024 年 10 月期)	1.7 億円 (2024 年 5 月期)
従 業 員 数	205 人 (2024 年 10 月期)	17 人 (2024 年 5 月期)
建 設 業 許 可	土木/建築/とび/土工/電気/ 舗装/しゅんせつ/塗装/水道/ 機械設備/造園/他	土木/建築
事 業 内 容	・ 総合建設業 ・ 再処理施設関連事業 ・ 交通誘導警備業務 ・ 六ヶ所村指定排水設備工事 ・ 土地・建物の販売斡旋 ・ 注文住宅・宅地販売 ・ 借家・アパート経営 ・ 損害保険代理店	・ 六ヶ所村立こども園指定管理・運営 ・ 新車・中古車販売 ・ 自動車部品及びタイヤ販売 ・ 燃料販売 ・ ビル清掃業 ・ リース業 ・ 警備業 ・ 毒物劇物販売業
事 業 拠 点	本社 (六ヶ所村) 再処理事務所 (六ヶ所村) メンテナンス工場 (六ヶ所村)	本社 (六ヶ所村) 南こども園 (六ヶ所村)

【大泉グループ 沿革】

1988 年	大泉建設株式会社 設立
1989 年	大泉運輸株式会社 設立
1996 年	ファウンテン株式会社 設立
2001 年	旅客事業 開始
2007 年	八戸営業所 設立
2008 年	再処理事業所 設立 石油販売業 開始
2012 年	本社営業所 移転
2018 年	労働者派遣業 開始
2019 年	六ヶ所村立南こども園 開始
2020 年	建築士事務所 開設 野辺地営業所 設立
2022 年	自動車整備工場 設立
2023 年	交通誘導警備業 開始 塗装業 開始 むつ営業所 設立 メンテナンス工場 設立

(2) 事業活動

【事業内容】

当社が属する大泉グループは、青森県上北郡六ヶ所村に本社を置く地域密着型の企業グループで、1988年に設立された大泉建設株式会社を筆頭に、運送・産業廃棄物処理・警備・福祉・サービス業など、村のインフラと住民の生活を多方面から支える「総合サービス企業体」としての側面を持っている。

当グループが所在する青森県六ヶ所村は、核燃料サイクル施設や国家石油備蓄基地、次世代エネルギー研究施設など、国家レベルのエネルギー関連施設が集中している。また広大な土地と強い偏西風（やませ）を活かした、大規模な風力発電設備や太陽光発電設備が稼働するなど、再生可能エネルギーの集積地としても知られている。一方で、進学や就職等による若者の村外への流出や、特産品である長芋をはじめとした一次産業の担い手不足などといった、人口減少に起因する産業やインフラの持続性といった点は地域の大きな課題となっている。

＜原子燃料サイクル施設＞



＜国家石油備蓄基地＞



(出所) 六ヶ所村 HP より引用

そのような特色がある青森県六ヶ所村において、「地域発展と未来へのまちづくり」をコンセプトとする当社グループの事業内容は、六ヶ所村の日常生活と産業活動に必要なものとなっている。自社グループを「大泉＝地域のなんでも屋」と称するように、公共工事から原子力関連施設のメンテナンス、更にはこども園の運営まで、広範囲にわたる事業活動を通じて、地域課題の解決や地域の発展にも大きく貢献している。

＜企業パンフレット＞

「大泉＝地域のなんでも屋」

私たち大泉グループは「地域のなんでも屋」として青森県六ヶ所村を中心として活動している会社です。会社の特徴はその名の通り“なんでもやる会社”です。今日もお客様の声に耳を傾け、地域の未来創成に尽力します。

(出所) 当社パンフレットより引用

<大泉建設株式会社>

■ 建設事業

大泉建設(株)は土木工事や建築工事など、26 業種の建設業許可を保有しており、非常に幅広い工事に対応できる体制を整えている。

道路整備やしゅんせつ工事、水道施設工事など、地域の基盤となるインフラ整備を担う他、公共施設の建設から、個人の注文住宅、宅地販売、更にはアパートの幹旋まで、住まいに関する事業も網羅している。加えて、電気工事や機械器具設置工事、防水工事、造園工事など、多岐にわたる専門工事にも対応することができるため、当社グループ内で幅広い工事を完結できることが当社の大きな強みである。

<工事現場の様子>



(出所) 当社提供資料

■ 再処理事業

日本原燃(株)などの原子力燃料サイクル施設に関連した業務も重要な事業の柱となっている。

具体的には、施設のメンテナンス業務や、関連する建設工事や修繕工事を請け負っている。また大泉運輸(株)などを通じた資材の輸送や産業廃棄物収集運搬など、建設現場の周辺業務も一体となってサポートを行っている。

■ 警備事業

工事現場の交通誘導警備事業については、2023 年の事業立ち上げ以降、取引先や地域住民の安心・安全を確保し、地場産業の礎となるべく、あらゆる現場の安全確保を担っている。

＜大泉運輸株式会社＞

■ 貨物事業

主力事業として、主に建設事業に関連する多種多様な貨物の運搬を行っている。10t ダンプやトレーラー、ユニック車などを多数保有しており、砕石や砂などの建設資材の工事現場までの運搬等を行っている。また、現場で使用する大型重機や特殊車両の運搬も担っている。

■ 旅客事業

旅客事業として、主に貸切バスの運行を行っている。村内に所在する日本原燃㈱の従業員向けの送迎バスの運行や、観光客向けの観光バスの運行に加え、冠婚葬祭時のマイクロバスの運行など、地域住民の移動手段としての機能も果たしている。

＜運行の様子＞



（出所）当社提供資料

■ 産業廃棄物収集運搬・処理事業

原子力燃料サイクル施設から排出される廃棄物に加え、一般的な工事現場などで発生する建設廃材などの収集運搬を行っている。収集したアスファルトやコンクリートは当社が保有する中間処理場内で中間処理を行い、アスガラ・コンガラや鉄筋などを製品及び有価物として販売した上で、再資源化できない廃棄物については最終処分場への委託を行っている。

■ 車検整備事業

地場企業からの受注のほか、大泉グループが保有している 150 台以上の社用車や大型車、重機についても、メンテナンスや車検といった整備事業を行っている。車両や重機の修理・板金が実施できる工場を自前で保有しているため、車両・重機の維持管理も大泉グループ内で完結することが可能となっている。

■ 砂利販売事業

当社は、所有する採取場で掘削された山砂の販売事業を行っており、主に埋め戻し材などの用途で使用されている。建設資材としての砂利も大泉グループ内で調達できる環境を整備している。

<ファウンテン株式会社>

■ 六ヶ所村立南こども園指定管理運営事業

六ヶ所村より管理運営の指定を受け、幼稚園と保育所の側面を併せ持つ保育型認定こども園を運営している。0～5歳児の5クラス編成で、木をふんだんに使った造りの園内で、行政と連携した子育て支援や教育事業を展開している。

<南こども園>



<給食の様子>

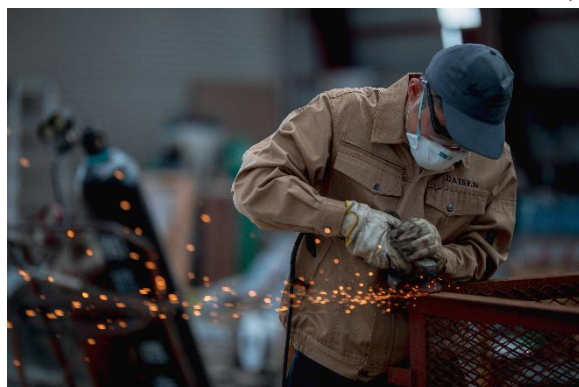


(出所) 当社 HP より引用

■ 自動車・燃料関連事業

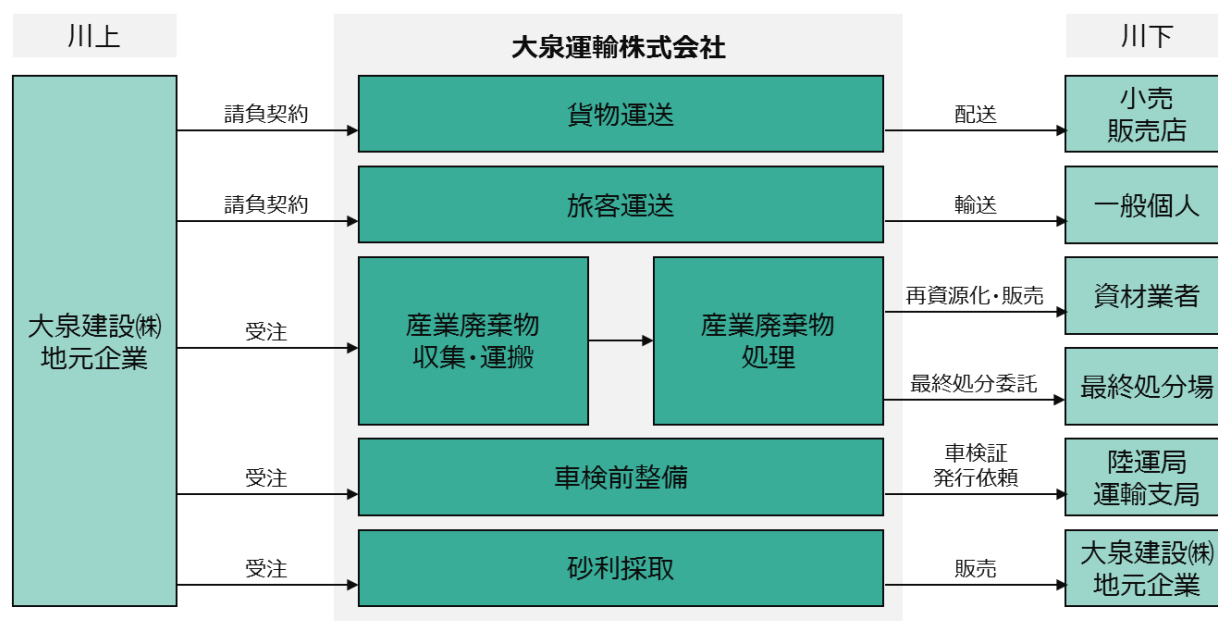
車両や付随する部品・タイヤに加え、ガソリンや軽油等の燃料の販売を通じて、地域の移動手段を支える商社的な役割を果たしている。また、軽自動車から大型バスまで対応可能な県内最大級の塗装設備を保有し、大泉グループのみならず、多くの取引先のオーダーに対応できる環境を整備している。

<板金作業の様子>



(出所) 当社提供資料

【大泉運輸(株) ビジネス商流図】



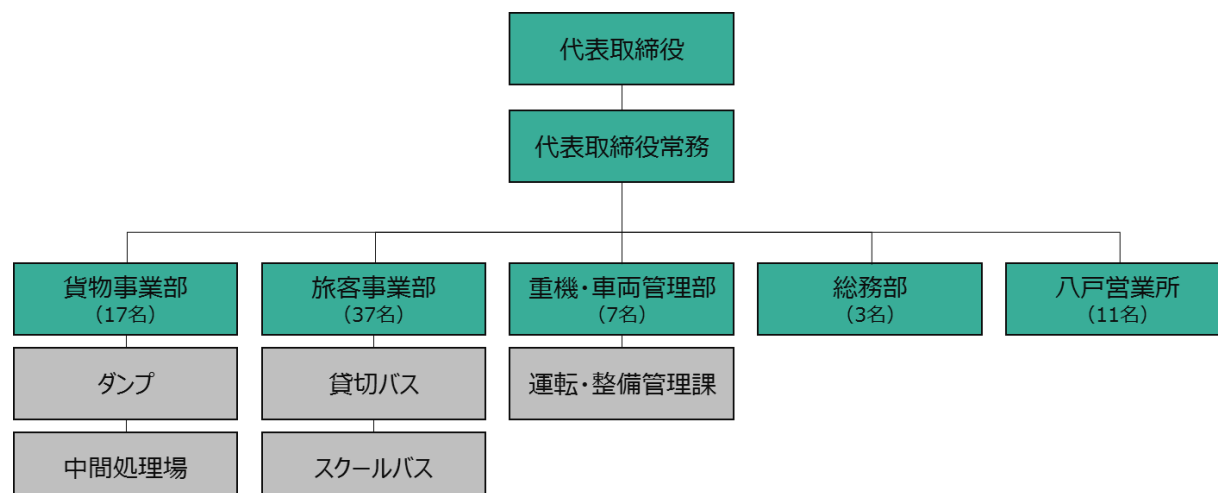
(出所) 当社へのヒアリングにより当行作成

【大泉運輸(株) 主な許認可等】

許認可名	
一般貨物自動車運送事業	一般貸切旅客自動車運送事業
産業廃棄物収集運搬業(青森県)	産業廃棄物処分業(青森県)
特別管理産業廃棄物収集運搬業(青森県)	

(出所) 当社資料より当行作成

【大泉運輸(株) 事業実施体制】 (2025 年 5 月時点)



(出所) 当社へのヒアリングにより当行作成

【大泉グループ 取得認証・制度登録等】

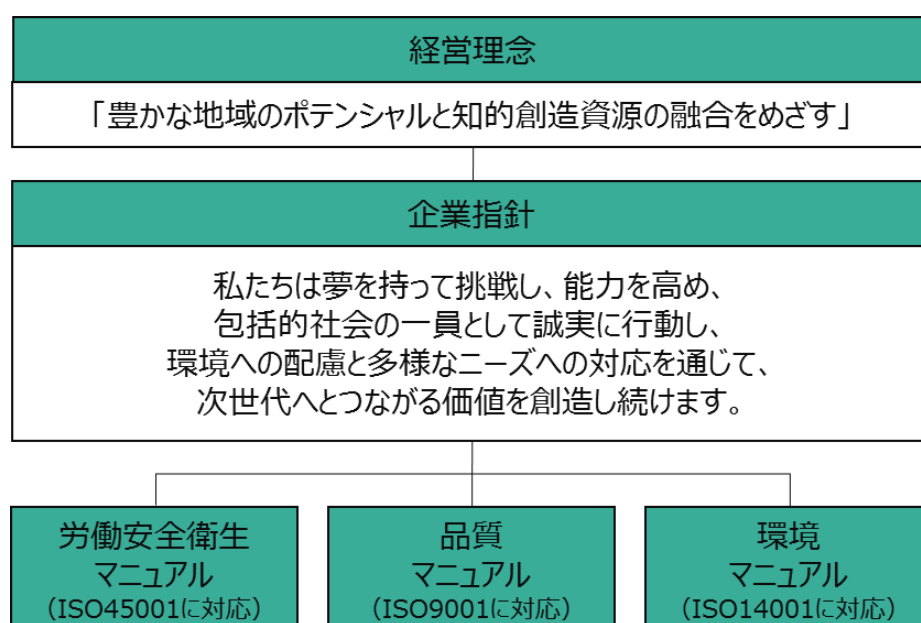
制度名	制度概要
ISO14001	組織が環境への負荷を管理・継続的に改善するための環境マネジメントシステムに関する国際規格
エコアクション 21	環境省によって策定された、環境経営を支援し企業価値を向上させる環境マネジメントシステム
ISO9001	製品やサービスの品質向上と顧客満足の達成を目指す品質マネジメントシステムに関する国際規格
貸切バス事業者 安全性評価認定制度 (Safety Bus)	貸切バスの安全性や安全の確保に向けた取り組み状況について評価・認定する制度
安全性優良事務所認定制度 (G マーク)	貨物運送事業者の安全性を正当に評価・認定する制度
東北地方整備局（港湾空港 関係）災害時建設業事業継 続力認定制度	建設会社が備えている基礎的事業継続力を東北地方整備局港湾 空港部が評価・認定する制度
ISO45001	職場での負傷や疾病の防止、安全で健康的な職場環境の提供を 目指す、労働安全衛生マネジメントシステムに関する国際規格
一般事業主行動計画 (次世代法)	企業が従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整 備などに取り組むに当たっての計画
一般事業主行動計画 (女性活躍推進法)	企業が女性の職業生活における活躍を推進するために策定する 具体的な計画
健康経営優良法人 2025 (中小規模法人部門)	従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践してい る企業を認定・表彰する制度
健康宣言	事業所全体で健康づくりに取り組むことを宣言し、その取り組 みを協会健保がサポートする仕組み
ユースエール認定	若者の採用・育成に積極的で、雇用管理の状況が優良であると 厚生労働大臣が認めた中小企業を認定する制度
あおもり若者定着 サポート企業	青森県が実施する「あおもり若者定着奨学金返還支援制度」に 登録し県内へ就職する若者の奨学金返還を共同で支援する企業
あおもり県内就職促進 パートナー企業	青森県内の高校生・大学生の県内就職を促進するため、県とと もに県内就職の魅力発信に取り組む企業を登録する制度

(出所) 当社資料より当行作成

(3) 経営方針

【理念体系】

大泉グループにおいては、以下のように理念体系を整備している。「経営理念」は大泉グループの最上位概念であり、六ヶ所村が持つ無限の可能性を信じて、地域の未来をつくることをミッションとしている。「企業指針」は経営理念の実現に向けた指針であり、時勢に合わせて変化するものとしている。これらの指針を踏まえ、労働安全衛生/品質/環境マネジメントシステムについて、それらに対応する ISO45001/9001/14001 に則った「労働安全衛生/品質/環境マニュアル」が定められている。



(出所) 当社資料より当行作成

各マニュアルで定められている事項については、役員をはじめとする中核人材によるリーダーシップの発揮と PDCA サイクルによる継続的な改善により、実現を目指すものとしている。また、各事項の内容については、毎朝の朝礼時や毎週の工程会議、毎月の安全対策会議等での周知により、組織内への浸透を図っている。

2025 年度においては、全社的な目標として「有責トラブル 0 件」を掲げており、納期遅延や品質不良といった契約違反や、交通ルール違反や労働基準法違反といった法令違反、ハラスメントや情報漏洩といったコンプライアンス違反など、特定の個人や組織に責任（過失や違反）がある事象の発生を防ぐ、という目標を掲げている。

(4) サステナビリティ

【SDGs 宣言書】

大泉グループのサステナビリティに関する中長期的な方向性や具体的な取り組み内容を示した SDGs 宣言書を、中核企業である大泉建設(株)にて作成し对外公表を行っている。



大泉建設株式会社

SDGs 宣言書



当社は、経営理念である「**豊かな地域のポテンシャルと、知的創造資源の融合をめざす**」を体現するため、SDGsの達成に向け、以下の取り組みを実施していくことを宣言します。

2022年9月

テーマ	具体的な取組	関連するゴール
社員を守り、多様な働き方を実現する「理想的な働きやすい企業」への進化	・社員のために人権尊重、人材育成、安全で衛生的な労働環境整備、健康経営に 従来通り取り組むとともに、多様な働き方 に対応することができる社内体制を構築す ることにより、更に働きやすい職場を目指 します。	
経済のグリーン化に則した環境経営の徹底	・適切な廃棄物処理、CO2の削減などの環 境に配慮した現在の事業活動（エコアク ション21の取り組み）において、天然資 源の利用状況把握及びその削減などの生 物多様性の観点も取り入れ、持続可能な 社会に貢献します。	
地域のために地域と共に	・地域の企業からの資材調達の優先や、地 域ぐるみの取り組みへの参画などにより、地 域の活性化、発展に寄与します。	



SDGsとは

Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称で、2015年9月に国連で採択された2030年までの国際目標。「地球上の誰一人取り残さない」をスローガンに、持続可能な社会の実現を目指しており、経済・社会・環境などの分野で17の目標と169のターゲットで構成されています。



（出所）当社 HP より引用

【サステナビリティへの取り組み】

A.環境面

環境目標（大泉建設(株)・大泉運輸(株) 共通目標）
事業活動から発生する電気/燃料の使用量の数量モニタリングにより CO ₂ 排出量の削減を目指す
目的：温暖化、資源、自然生態系に大きな影響を及ぼす建設業並びに運輸業の 特徴を認識し、施工/輸送業務の計画から産業廃棄物収集運搬・処分及び保 守サービスまでの全領域にわたり、環境汚染の予防に努め、「環境負荷の低 減を目指した業務活動」を実施する。

また、大泉建設(株)が取得しているエコアクション 21 の環境経営レポート内で、ISO14001 に基づいた「基本理念」と「行動指針」を定めており、これらの内容は
大泉グループ各社にも適用されるものとし、各社にて取り組みが行われている。

基本理念
大泉建設株式会社は、土木工作物や建築物を通じて地域発展と未来への街づく りを目指すことを基本理念として、継続的な環境負荷の軽減に取り組み、地域社 会に生きるすべての方々と寄り添い、伴走していける地球環境保全活動に貢献し てまいります。

行動指針
当社は、以下の行動指針を全うすることで基本理念の実現を目指します。
1. 環境負荷を軽減します。
① 節電やエコドライブの実施により、二酸化炭素排出量を削減します。
② 廃棄物の 3R を意識し、廃棄物量の削減を推進します。
③ 日常的な節水に努め、水使用量の削減に努めます。
④ 適正な使用と在庫管理により、化学物質使用量を管理します。
2. 環境にかかわる法律、規則等を遵守します。
3. 環境負荷を考慮した経営資源を積極的に利用します。
4. 環境経営システムの維持向上に努めます。
5. 人の成長が企業の成長であると考え、従業員の技能向上を推進します。

＜運輸事業における脱炭素化への取り組み＞

当社の主たる事業は貨物・旅客の運輸事業であり、温室効果ガスの排出量が非常に多く、かつ脱炭素化や排出削減を進めるのが技術的・経済的に困難とされる産業分野（多排出セクター）に属している。当社としても全世界的な脱炭素化の潮流を認識しており、環境目標の中で「使用重機車両の燃料使用量を前年度比で2%削減する」という達成指標を掲げ、その実現に向けた取り組みを積極的に行っている。

当社はダンプやトラック等の運送用車両を47台、バス（大型～マイクロ）を32台、タイヤショベルやバックホウ等の重機・建設機械を25台保有しているが、更新の都度、ハイブリットなど環境負荷がより小さい機種に切り替えを行うことで、その使用によるCO₂排出量の削減に取り組んでいる。



（出所）株式会社小松製作所 HP より引用し当行作成

貨物の輸送や貸切バスの運行は、長距離を移動するケースが多いが、こまめなアイドリングストップなどエコドライブの実践により、CO₂排出量の削減に貢献している。またアイドリングストップは、大気汚染物質の削減や騒音の低減といった住環境への悪影響の低減にもつながっている。

エコドライブの徹底に向けて、車両ヘレコーダーを搭載することで運転手の自制心を促すほか、スピード超過が行われていないかの監視を行うことで、浸透を図っている。またこれらの内容については、社内掲示板などへのポスター掲載などにより、日常的な意識醸成を促している。

<事務所内における省エネ・省資源への取り組み>

当社は環境目標として、「業務使用電気の消費電気を前年度比で 2%削減する」という達成指標を掲げ、その達成に向けて事務所内においても環境負荷の低減に向けた取り組みを行っている。使用していない部屋・箇所の照明消灯や休憩時間の照明消灯を実施するほか、照明自体の LED 化も順次更新を行っている。また、OA 機器の省電力設定の徹底や、季節による寒暖差に応じて空調の基準温度をこまめに適正温度に変更している。

<事業所内の LED 照明>



(出所) 当社提供資料

また、省資源化に向けた環境目標として「年間コピー用紙購入量（使用枚数）を前年度比で 2%削減する」ことを掲げている。その達成に向けて、コピーを行う数量を適正量に順守することに加え、コピー用紙の裏面の有効活用を徹底して行っている。また、紙媒体からデータ媒体へ順次移行を行うことにより、紙の使用量を抑制する取り組みを行っている。また、水の使用量・排水量の削減に向けては、社内への節水の喚起や、漏水の発生を未然に防ぐための定期点検を通年で行っている。

<紙の節約や節水を呼びかける貼り紙>



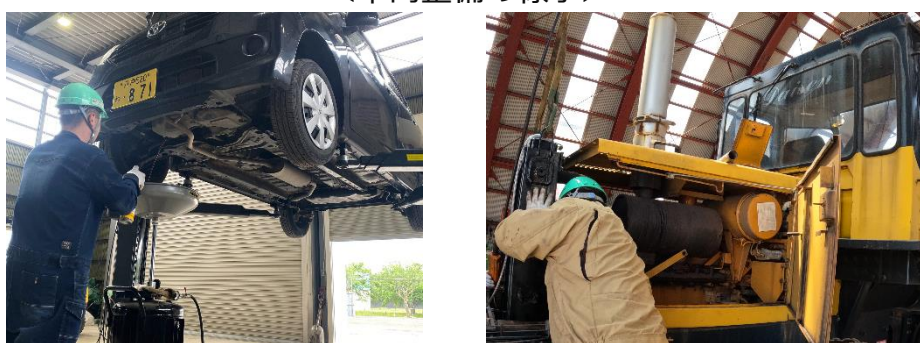
(出所) 当社提供資料

<自然環境への負荷軽減への取り組み>

当社は事業による自然環境への負荷を軽減するための対策にも取り組んでいる。運輸事業にかかる車両のほか、複数台の重機や建設機械を保有しているが、法令で定められている以上の整備や点検を行うことで、油漏れなどによる自然環境への悪影響の発生を抑制している。また、当社は自社内で車検前までの整備を完結できる体制を整えているため、車両や重機の整備・メンテナンスを最適なタイミングで行うことができています。

これにより自社のみならず他社が保有する車両・重機についても、長期間安定的に使用することが可能となっており、地域における廃棄物発生を抑止にもつながっている。

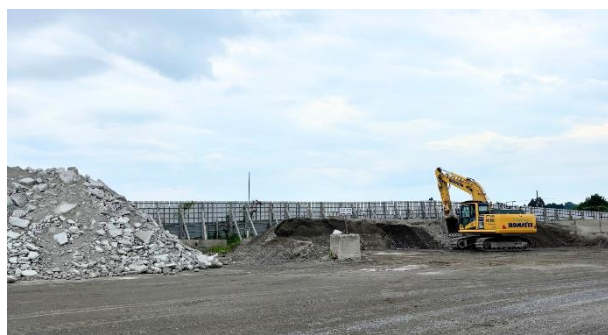
<車両整備の様子>



(出所) 当社提供資料

当社は廃棄物収集運搬処理事業を通じて、地域の公衆衛生改善に貢献している。また産業廃棄物処分の過程で発生した、アスファルトガラやコンクリートガラの再資源化を行っており、これらは粉砕や粒度調整の工程を経て、アスファルト合材の原料としてリサイクルが行われている。この取り組みにより、最終処分される廃棄物が削減されるだけでなく、新たな原料を使用することなく再生骨材などの建設資材を生産することが可能になっている。

<中間処理の様子>



(出所) 当社提供資料

当社は自然環境の負荷軽減に向けて、環境目標において「主要資材の現場口入率を2%に削減する」という達成指標を掲げており、業務時の省資源の推進も行っている。

B.社会面

<運輸安全マネジメントへの取り組み>

当社では運輸事業の安全性の確保のため、貨物運輸部門と旅客運輸部門それぞれにおいて、ISO9001 に基づいた安全方針や安全目標を設定し、その実現に向けた取り組みを行っている。

【貨物運輸部門】

安全方針	・ 法令及び諸規則を遵守し、すべての業務に安全性を最優先します。 ・ 安全輸送は事業経営の根本であり顧客満足にもつながる事を意識・徹底に努めます。 ・ 健康管理を推進し、健康状態に起因する事故を防止します。 ・ 全社員が一体となって常に輸送の安全の確保と安全性の向上に努め、改善を行います。 ・ 関係各社と共に社会の安全に貢献します。
安全目標	自責事故 0 件

【旅客運輸部門】

安全方針	・ 全ての業務に安全を最優先させ輸送の安全確保が事業経営の根本であることを認識し、全社員がその重要性を理解する。 ・ 法令遵守の確保や安全運行に必要な情報収集、周知に努める。 ・ 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善を行い、安全管理の継続的改善等を実施し、輸送の安全性の向上に努める。 ・ 安全の確保に最も大切な行動は、基本動作の実行・確認・連絡である。 ・ 健康管理を推進し、健康による起因事故を防止する。
安全目標	有責事故 0 件

当社においては、エコドライブが環境への負荷軽減や経費削減につながるだけでなく、運行上の安全確保の観点からも事故の予防につながることから、その実践を推奨している。

これらの取り組みを評価され、貨物輸送においては「安全性優良事務所認定(G マーク)」、旅客輸送においては「貸切バス事業者安全性評価認定(Safety Bus)」を取得している。

<働きがいのある労働環境の整備>

当社は、大泉グループ全体での労働安全衛生に関する目標を以下の通り定め、その方策や達成指標を設定し、その実現に向けた取り組みを行っている。

労働安全衛生目標（大泉建設(株)・大泉運輸(株) 共通目標）

「社員の健康を精神的な側面を含めて守ることが必要と考え、“健康宣言”を行い、グループ全体で“働き方改革を推進”し、さらには労働災害の防止と健康の増進及び快適な職場づくりのため、リスクアセスメントを柱とする活動を構築・維持し、継続的に労働安全衛生水準の向上を図る」

目的：「安全がすべての活動に優先するという、安全第一主義」のもと、グループ従業員の安全と健康の確保が企業活動の基盤であるとの認識の下、安全で働きやすい職場環境を確保することが最優先する企業文化（安全衛生文化）の形成を促進し、OHSMS（労働安全衛生マネジメントシステム）を確立し、実施し、継続的に改善する。

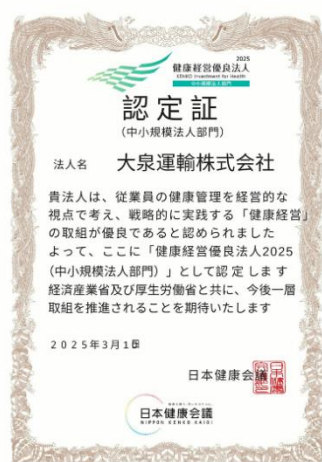
当社は従業員の働きがいを最大限に引き出すための、労働環境の整備を行っている。当社が属する大泉グループは複数の事業部門を有しているが、従業員の希望や適性に応じた柔軟な配置転換を行っている。その結果として、従業員も納得感を持って従事することが可能となり、当社の定着率も高い水準を誇っている。

また、定期的にグループ全体でジョブローテーションを実施しており、従業員間における業務の互換性を高めることに加え、相互理解による連帯感や結束力の向上にもつながっている。

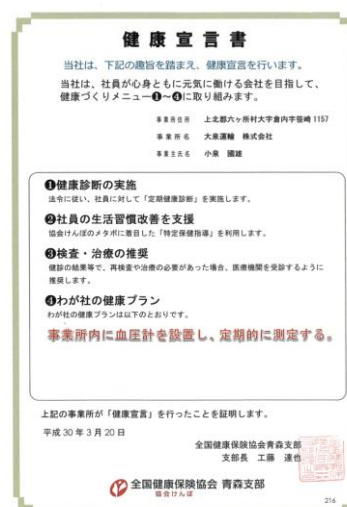
当社は地域における平均水準以上の給与支給を通じて、従業員の生活基盤の確保や就労意欲の向上を図っている。賃金水準については、地域内における平均相場を参考にしつつも、継続的なフィードバックや 1on1 ミーティングなどに基づく「ノンレーティング評価」に基づいた設定を行っており、対話を重視した密なコミュニケーションを通じて、より納得感のある評価と人材育成を行っている。

当社は「健康経営優良法人認定」の取得や「健康宣言書」の公表など、従業員の心身の健康維持に向けた取り組みも行っている。労働安全衛生法に基づく定期健康診断の受診率は100%を維持しており、診断結果に応じて特定保健指導の利用や再検査・治療の推奨を行っている。健康診断の有所見率の改善に向けた活動として、高齢者や有所見者等について作業日毎の健康状態の確認の実施や、健康状態に応じた業務配置の見直し等も実施している。また、事業所内に血圧計を設置し定期的な測定を促している。

<健康経営優良法人認定>



<全国健康保険協会 健康宣言書>



(出所) 当社 HP より引用

当社は働き方改革の推進も積極的に行っており、年次有給休暇は年間6日以上の消化を推奨している。実際に直近年度における従業員の平均有給取得数は9.5日、有給取得率は63.1%と、目標としている数値を上回る実績となっている。また将来的な目標として有給取得率を90%以上とすることを掲げている。

残業時間については、当社が属する運輸業は業種柄、全職業平均値よりも長時間となる傾向にあるものの、当社は比較的長距離の運行が少ないため、直近の月平均残業時間は約18時間と、運輸業の平均水準からは大きく改善された結果となっている。

労働災害の発生抑制にも注力しており、「墜落・転落災害の絶滅」や「建設機械・クレーン災害の絶滅」、「交通災害・通勤時災害の絶滅」を達成指標として掲げ、その実現に向け取り組みを行っている。各事業において危険性や有害性等についてリスクアセスメント実施し、その結果に基づいた措置を行うものとしており、社内外の安全衛生パトロールの実施や、危険源の特定やリスク評価、低減対策を行うことで労災の発生を抑制している。

＜従業員のスキルアップ支援＞

当社は従業員のスキルアップを支援する施策も行っている。当社としても「建設機械施工管理技士」や「建設機械整備作業」といった専門性が求められる国家資格の取得を奨励しているが、受験を希望する従業員に対しては受験費用や教材費用に加え、交通費・宿泊費の助成を行っている。直近期においては11名が受験を行っており、そのうち1名が資格取得に至っている。そのほか、業務上必要となる技能講習や特別教育、安全衛生教育などについても、担当する業務に応じて随時受講を行うことを推奨しており、かかる受講費用などに対する助成も行っている。

また既に運用しているキャリアコンサルタント制度のほかメンター制度の整備も検討しており、技術的な面のみならず、キャリア設計や能力開発などへの相談にも対応できる体制を整えている。

【大泉グループ 主な保有資格】

保有資格名	
大型自動車免許	大型特殊自動車免許
けん引免許	大型自動車免許第2種
中型自動車免許	中型自動車免許第2種
クレーン運転士	移動式クレーン運転士
第二種電気工事士	第1種放射線取扱主任者
第2種放射線取扱主任者	消防設備士（乙種6類）
危険物取扱者（乙種1-6類）	危険物取扱者（丙種）
非破壊試験技術者（PTレベル1）	非破壊試験技術者（PTレベル2）
公害防止管理者（大気関係第二種）	公害防止管理者（大気関係第四種）
公害防止管理者（水質関係第二種）	第1種衛生管理者
高圧ガス製造保安責任者	二級ボイラー技士
あと施工アンカー（第1種施工士）	あと施工アンカー（第2種施工士）
1級・2級建築士	1級・2級土木施工管理技士
1級・2級建築施工管理技士	1級建設機械施工管理技士
2級建設機械施工管理技士（第1-5種）	2級造園施工管理技士
2級管工事施工管理技士	1級舗装施工監理技術者
解体工事施工技師	測量士補
二級金属塗装技能士	溶接監理技術者

（出所）当社パンフレットより当行作成

<多様な人材の活躍>

当社は全ての従業員の多様性を尊重し、職場において働きやすい環境を作ることを通じて、ウェルビーイングの充実を体感し能力を十分に発揮することを目指している。大泉建設(株)においては女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法にかかる一般事業主行動計画を策定しており、大泉グループ全体での取り組みを行っている。

当社の直近における女性従業員割合は7.4%となっており、また育児休業については、対象者における取得率は100%（2名/2名）と高い水準となっている。男性従業員の育児休業（産後パパ育休）の取得増加に向けて、従業員への周知や面談での取得推奨を行うなどの取り組みも実施している。

<作業現場の様子>



（出所）当社提供資料

また、外国人労働者や障がい者についても分け隔てなく雇用を行うこととしており、対話を通じた当人のニーズと当社のニーズの一致に重点を置いた採用を行っている。就職後についてもその特性への配慮を行うこととしており、可能な範囲での環境整備を行うことで、すべての従業員が活躍できる体制を整備している。

当社は「ユースエール認定」の取得や「あおり若者定着サポート企業」に登録を行うなど、若者の採用や育成も積極的に行っている。インターンシップや職場見学の受け入れも行っており、また SNS においても当社の紹介や企業説明会の状況などの定期的な発信を通じて知名度の向上に努めている。

C.経済面

<地域における交通インフラの提供>

当社が所在する六ヶ所村は、面積の広さに対して集落が分散しているため、効果的なバス運行が難しいという地域課題を内包している。また村内に集積しているエネルギー関連施設には、近隣の市町村から通勤している従業員も多く、朝夕の時間帯は通勤ラッシュにより渋滞が高頻度で発生している。加えて、全国の地方都市における問題でもある、広域バスの利便性やドライバー不足なども課題となっている。

そのような課題を抱える六ヶ所村において、当社は旅客運輸事業を通じて交通インフラへのアクセス向上に貢献している。当社の旅客運輸事業においては、観光バスの運行のほか、大泉グループや近隣の企業向けの通勤用送迎バスの運行を行っており、効率的な人員輸送の実現や渋滞の緩和に貢献している。

<運行するバス>



(出所) 当社提供資料

<インフラを支える資材の提供>

当社は自社所有する山から採取される砂利の販売事業も行っている。当社で生産される砂利は建設資材としての用途に適しており、青森県内の各所で使用されている。

砂利の採取にあたっては、ISO14001 や環境目標に基づいたアセスメントを実施しており、大気中への粒子の拡散防止など環境面への悪影響を抑制している。

<砂利採取場>



(出所) 当社提供資料

2. インパクトの特定・評価

(1) インパクト分析

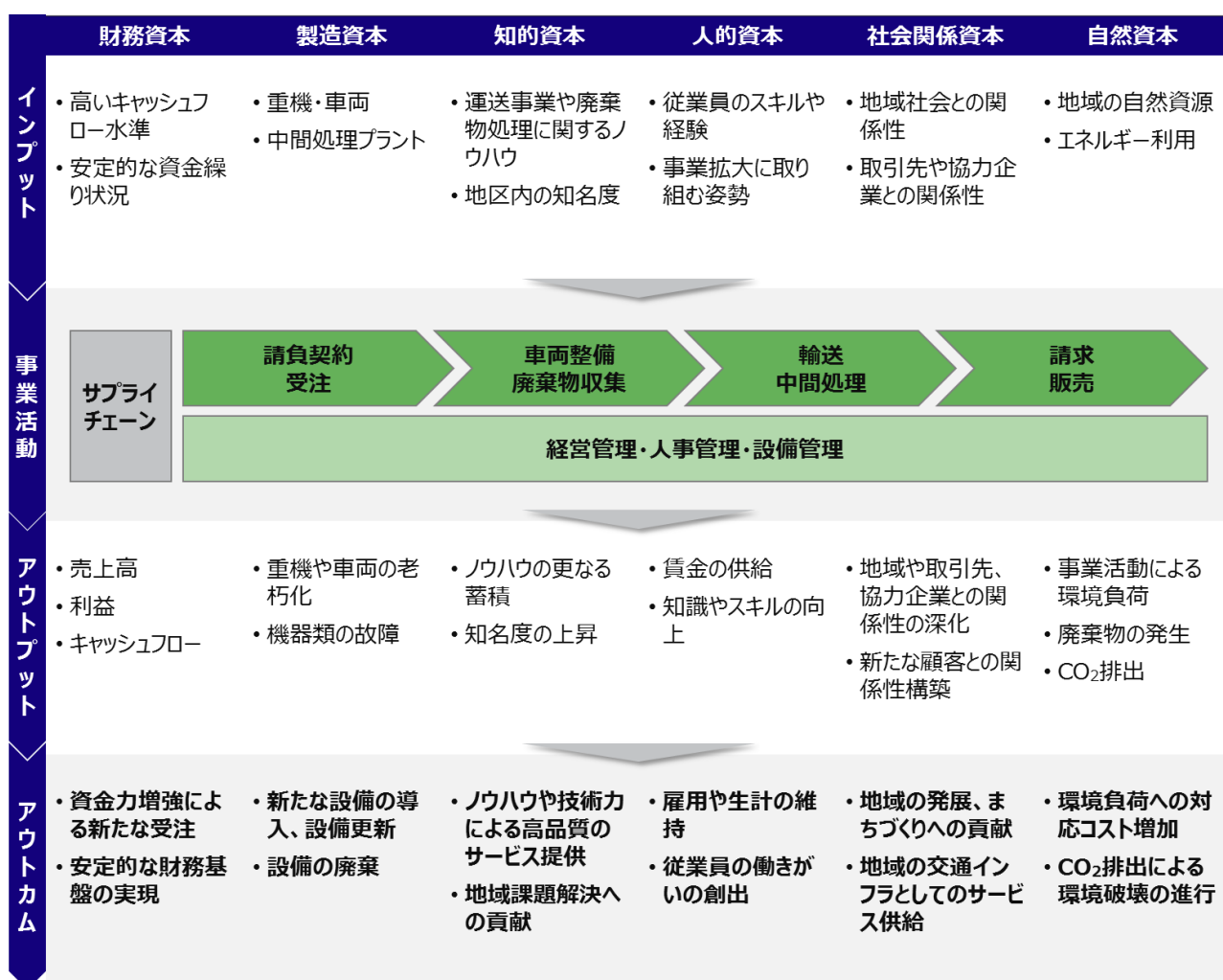
UNEP FI が公表しているインパクトレーダーにより特定された当社のポジティブインパクト（PI）及びネガティブインパクト（NI）は以下の通り。

国際標準産業分類			4923		4921		3811		3821		4520		0810	
			陸上貨物 運送業		都市および近 郊旅客陸上 運送事業		非有害廃棄 物の収集		非有害廃棄 物の処理およ び処分		自動車整備・ 修理業		石、砂、粘土 の採石業	
大分類	インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI
社会	人格と人の安全保障	紛争												●●
		現代奴隷												●●
		児童労働												●●
		データプライバシー												
		自然災害		●●		●●								●●
	健康および安全性	ー		●●		●●		●		●		●		●●
		水					●		●					●●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	食料							●					
		エネルギー							●					
		住居												
		健康と衛生					●●		●●					
		教育												
		移動手段	●		●●						●●			
		情報												
		コネクティビティ												
		文化と伝統					●							●●
		ファイナンス												
	生計	雇用	●		●		●		●		●		●	
		賃金	●		●		●	●	●	●	●	●	●	●●
		社会的保護		●		●		●		●		●		●
	平等と正義	ジェンダー平等												●●
		民族・人種平等												●●
		年齢差別												
		その他の社会的弱者												
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配												●●
		市民的自由												
	健全な経済	セクターの多様性												
		零細・中小企業の繁栄	●		●		●		●		●			●
	インフラ	ー											●	
自然環境	気候の安定性	ー		●●		●●		●		●				●●
		水域					●●	●●	●●	●●				●●
		大気		●●		●●		●	●●	●				●●
		土壌		●●		●●			●●	●				●●
		生物種		●●		●●			●●	●				●●
		生息地		●●		●●			●●	●				●●
	サーキュラリティ	資源強度		●●		●●	●	●	●	●	●			●●
		廃棄物		●		●	●●	●	●●	●	●	●		●●

●：関連のあるカテゴリ、●●：関連の強いカテゴリ

(2) ロジックモデルによる整理

当社のバリューチェーンに基づきロジックモデルを作成し、以下のように当社のインパクトを整理した。ロジックモデルにおいては、6つの資本（財務資本、知的資本、人的資本、製造資本、社会関係資本、自然資本）の観点から、どのような「インプット」を用いて「事業活動」を行い、その結果としてどのような「アウトプット」が生じるか、そしてそのアウトプットがどのような「アウトカム」を引き起こすかの整理を行った。



(3) インパクトの特定

以上の分析を踏まえて、事業や取り組みによるインパクトを以下のように特定した。

大分類	取組内容	インパクトエリア	インパクトトピックス	PI/NI
社会	・ ISO9001や安全方針・目標に基づいたエコドライブ等の実践による事故防止	健康および安全性	－	NI
	・ 時間外労働削減や有給取得、労災発生防止対策等の労働環境整備	健康および安全性	－	NI
	・ 廃棄物収集運搬処理事業を通じた、地域の公衆衛生改善への貢献	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	健康と衛生	PI
	・ 積極的な従業員教育及び資格の取得費用・講習参加費用の負担	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	教育	PI
		生計	社会的保護	NI
	・ 旅客運輸事業の提供による地域における交通インフラへのアクセス向上	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	移動手段	PI
	・ 休暇制度やハラスメントの禁止を明記した就業規則に基づいた多様な人材の活躍	生計	雇用	PI
		平等と正義	社会的保護	NI
			ジェンダー平等	NI
経済	・ 幅広い事業領域に基づく、取引先企業の多様なニーズへの対応	健全な経済	零細・中小企業の繁栄	PI
	・ 地域企業に勤務する従業員の送迎事業を実施	健全な経済	零細・中小企業の繁栄	PI
	・ 地域の道路インフラを支える、建材としての砂利の提供	インフラ	－	PI
	・ 地域内の業界水準を上回る給与支給	生計	賃金	PI
環境	・ 環境認証取得車両の積極利用やエコドライブの実践によるCO ₂ 等の排出削減	気候の安定性	－	NI
		生物多様性と生態系	大気	NI
	・ LED化やこまめな消灯など社屋内での省エネの実施	気候の安定性	－	NI
		サーキュラリティ	資源強度	NI
	・ 各事業における、ISO14001に基づく環境アセスメントの実施と悪影響の発生防止への取り組み	生物多様性と生態系	水域	NI
			大気	NI
			土壌	NI
			生物種	NI
			生息地	NI
	・ 「重機・車両の点検の充実」により油脂類の漏洩からの環境汚染防止	生物多様性と生態系	水域	NI
			土壌	NI
			生物種	NI
			生息地	NI
	・ 事務所や現場における水の使用量・排水量の削減	生物多様性と生態系	水域	NI
		サーキュラリティ	資源強度	NI
	・ アスガラ・コンガラなどの建設廃材の再資源化	サーキュラリティ	資源強度	PI
			廃棄物	PI
			廃棄物	NI
	・ 車体整備による車両・重機の長寿命化	サーキュラリティ	資源強度	PI
			資源強度	NI
			廃棄物	PI
	・ コピー用紙の裏面利用など紙資源の利用削減	サーキュラリティ	資源強度	NI
			廃棄物	NI
	・ 現場業務における省資源化の推進によるロス率の低減	サーキュラリティ	資源強度	NI
			廃棄物	NI

最終的に特定された当社のインパクトは以下の通り。

当社全体			修正前		⇒	修正後	
大分類	インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI		PI	NI
社会	人格と人の安全保障	紛争		●			
		現代奴隷		●			
		児童労働		●			
		データプライバシー					
		自然災害		●			
	健康および安全性	－		●			●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	●	●			
		食料					
		エネルギー	●				
		住居					
		健康と衛生	●			●	
		教育				●	
		移動手段	●			●	
		情報					
		コネクティビティ					
		文化と伝統	●	●			
		ファイナンス					
	生計	雇用	●			●	
		賃金	●	●		●	
		社会的保護		●			●
	平等と正義	ジェンダー平等		●			●
		民族・人種平等		●			
		年齢差別					
		その他の社会的弱者					●
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配		●			
		市民的自由					
	健全な経済	セクターの多様性					
		零細・中小企業の繁栄	●	●		●	
	インフラ	－	●			●	
自然環境	経済収束	－					
	気候の安定性	－		●			●
	生物多様性と生態系	水域	●	●			●
		大気	●	●			●
		土壌	●	●			●
		生物種	●	●			●
		生息地	●	●			●
	サーキュラリティ	資源強度	●	●		●	●
		廃棄物	●	●		●	●

なお、インパクトレーダーによる分析によって抽出されたインパクト項目に対し、当社の事業実態を加味し、以下のインパクト項目については当該理由で修正を行っている。

変更内容	大分類	インパクトエリア	インパクトトピックス	PI/NI	変更理由
追加	社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	教育	PI	・従業員への研修受講や資格取得の推奨を積極的に行っているため。
		平等と正義	その他の社会的弱者	NI	・休暇制度やハラスメントの禁止を明記した規則など、多様な人材が活躍できるような環境整備を行っているため。
削除	社会	人格と人の安全保障	紛争	NI	・自社が保有する敷地の範囲内での砂利採取を行っており、紛争等が発生する可能性はないため。
			現代奴隷	NI	・法令やコンプライアンスを遵守した雇用を行っており、事業活動の中で強制労働を強いることはないため。
			児童労働	NI	・法令やコンプライアンスを遵守した雇用を行っており、児童や未成年を事業に従事させることはないため。
			自然災害	NI	・砂利採取事業においては採取前のアセスメントの実施や、運輸部門においては環境配慮型の車両を積極的に導入するなど、自然災害を誘引しないよう対策を行っているため。
		資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	PI	・水源の保全やきれいな水へのアクセスに関する事業を行っていないため。
			水	NI	・砂利採取前のアセスメントの実施等により、飲料水の汚染等につながる要因を十分に抑制しているため。
			エネルギー	PI	・バイオマス燃料等を産出する事業は行っていないため。
			文化と伝統	PI	・伝統的な分野や遺跡の保全等に関連する事業は行っていないため。
			文化と伝統	NI	・砂利採取前のアセスメントの実施しており、文化遺産等を侵害する可能性はないため。
		生計	賃金	NI	・地区内の業界水準を上回る賃金水準かつ収入も安定的であるため。
		平等と正義	民族・人種平等	NI	・外国人労働者は採用していないが、民族や人種による差別のない多様な人材が活躍できるような環境整備を行っているため。
	経済	強固な制度・平和・安定	法の支配	NI	・コンプライアンスの遵守を徹底しており、汚職や法令違反が発生する可能性はないため。
		健全な経済	零細・中小企業の繁栄	NI	・砂利の採取数量は限定的であり、商取引において優越的な立場等を濫用することはないため。
	環境	生物多様性と生態系	水域	PI	・水資源や水域を保全・改善する事業等は行っていないため。
			大気	PI	・大気を保全・改善する事業等は行っていないため。
			土壌	PI	・土壌を保全・改善する事業等は行っていないため。
			生物種	PI	・生物の多様性を保全・改善する事業等は行っていないため。
			生息地	PI	・生物の生息環境を保全・改善する事業等は行っていないため。

(4) インパクトニーズの確認

A. 日本におけるインパクトニーズ

「SDGs インデックス&ダッシュボード」を参照し、国内のインパクトニーズと当社のインパクトを確認する。

「SDGs インデックス&ダッシュボード 2025」は、SDGs の 17 の目標別に日本の達成度を表している。「緑は目標達成」、「黄は課題が残る」、「橙は大きな課題が残る」、「赤は重要な課題が残る」としている。

当社のインパクトに対する SDGs は「3,6,8,11,12,13,14,15」に対して、日本のインパクトニーズでは、「6,8」においては課題が残る、「11」においては大きな課題が残る、「12,13,14,15」においては重要な課題が残るとなっており、国内のインパクトニーズと当社のインパクトが一定の関係性があることを確認した。



(出所) SDGs インデックス&ダッシュボードより引用

B.青森県におけるインパクトニーズ

当社の主な事業エリアである青森県では、「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」(2024-2028)を策定している。当計画の推進にあたっては、SDGs 17のゴールとの関連性を念頭に各事業を企画・立案し、SDGsの理念を踏まえながら各種施策を展開し、SDGsの取組主体となる市町村や企業、関係団体等への情報発信や、取り組みを「見える化」する制度の運用等により、県民のSDGsに対する認知度向上と主体的な取り組みを促していくものと記載されている(第6章「計画の推進」)。

今回特定した当社のインパクトに対するSDGsのゴールは、「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」とも概ね整合しており、当社の取り組みは青森県においても重要度が高いものと判断できる。

3 SDGsの理念を踏まえた各種施策の展開

グローバル化が進展する中で、経済・社会・環境をめぐる広範な課題を統合的に解決することを目指すSDGs(持続可能な開発目標)への取組が、国際社会全体で進められています。SDGsの17のゴール(目標)の達成に向けては、一人ひとりが自分事として考え、行動することが重要であるとともに、これら17のゴール(8つの優先課題⁴⁹を含む)はこの計画における各政策・施策とも関わりが深いものとなっていることから、計画の推進に当たっては、SDGsの17のゴールとの関連性を念頭に各事業を企画・立案し、SDGsの理念を踏まえながら各種施策を展開します。

また、SDGsの取組主体となる市町村や企業、関係団体等への情報発信や、「青森県SDGs取組宣言登録制度」の運用等により、県民のSDGsに対する認知度向上と主体的な取組を促していきます。

参考:青森県基本計画の政策体系とSDGsの8つの優先課題との関連

SDGsの8つの優先課題	あらゆる人々が活躍する社会・ジェンダー平等の実現	健康・長寿の達成	成長市場の創出・地域活性化・科学技術イノベーション	持続可能な強靱な国土と質の高いインフラの整備	省・再生可能エネルギー、防災・気候変動対策、循環型社会	生物多様性、森林、海洋等の環境の保全	平和と安全・安心社会の実現	SDGs実施推進の体制と手段
所得向上と経済成長	●		●					
健康を支える医療環境の向上と共生社会の実現	●	●					●	
こどもの健やかな成長	●	●	●				●	
自然環境との調和とその活用	●		●		●	●		●
国内外とつながる交流・物流の拡大	●		●	●				
持続可能な地域社会の形成	●		●				●	
安全で利便性の高いインフラの整備	●		●	●	●		●	
計画の推進	●							●

※●は特に関連性の強い項目

49 8つの優先課題:国は、「SDGs実施指針」において、SDGsの17のゴールと169のターゲットのうち、日本として特に注力すべきものとして8つの優先課題を決定しています。

(出所) 青森県基本計画より引用

C. 当行が認識する社会課題との整合性

当行親会社であるプロクレアホールディングスでは、2022 年 4 月に「サステナビリティ方針」を策定し、持続可能な地域社会の実現に貢献することを目指している。2024 年 2 月にはプロクレアグループが地域課題の解決を目的として、事業活動において優先的に取り組むべきマテリアリティ（重要課題）を特定し、各マテリアリティに関連してプロクレアグループの事業活動が地域に対しどのようなインパクトを与えるのかを整理するとともに、プロクレアグループの主要な取り組みについて KPI を設定している。

当社の特定したインパクトと当行のサステナビリティ方針は方向性が一致しており、全体的に整合的であると言える。

プロクレアホールディングス サステナビリティ方針

彩り豊かな未来を、
次の世代に

私たちは、愛する“ふるさと”を美しいまま
次の世代に受け継いでいくため、
彩り豊かな未来の創造に向けて挑戦してまいります。
地域におけるあらゆる課題や無限の可能性と向き合い、
環境、社会、ガバナンスの観点から持続可能な事業活動を通して
皆さまとともに歩み続けます。

マテリアリティ

(※) <サステナブルファイナンスの定義>

環境課題や社会課題を解決し、持続可能な社会を実現するための投資

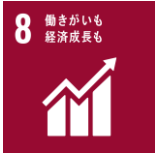
テーマ	マテリアリティ	概要	主な取り組み項目	2023年度実績・KPI(2030年度末まで)	地域へのアウトカム
地域経済	地域経済活性化の支援	●人口減少や少子高齢化等の社会課題に直面する地域・取引先を多面的に支援し、地域経済の活性化を牽引する。	●社会的課題解決に取り組む企業の伴走支援 ●金融教育の提供	サステナブルファイナンス実行額(うち環境分野) 557億円／6,000億円 創業・新事業展開支援件数 629件／6,000件 事業支援 M&A 支援件数 483件／4,000件 人材紹介支援件数 45件／500件	●事業失敗の増加 ●後継者不足を理由にした廃業先の減少 ●県内起業家の増加 ●金融リテラシー向上と安定的な資産形成の実現
	地域資源の付加価値向上	●歴史・文化や人材を始めとする有形・無形の地域資源の付加価値向上や、新たな地域資源の発掘に取り組む。 ●地域の行政やコミュニティ・若者等と、地域資源活用に向け協働する。	●地域の持続可能性向上に向けた地公体との連携 ●地域資源を有効活用する新規事業発掘 ●地域のDX推進の支援	新規事業シーズ発掘件数 3件／100件	●地域資源を有効活用した新規事業の増加 ●高いスキルを持つ人材の県内での活躍 ●ふるさとの魅力向上
自然環境	気候変動・脱炭素への対応	●当社グループのGHG排出量削減に取り組む。 ●地域・取引先の気候変動対策への取り組みを推進する。	●サステナブルファイナンス(うち環境分野)の推進 ●TCFD:Scope1～3のGHG排出量の算定と削減策推進 ●取引先との気候変動対応に向けた対話促進	サステナブルファイナンス実行額(うち環境分野) 138億円／2,000億円 Scope1、2削減 35.3%／2030年度までに2013年度比 55%	●青森県のGHG排出量削減目標(2013年度～2030年度で51.1%削減)、2050年カーボン・ニュートラルの達成 ●気候変動対応や脱炭素に取り組む取引先の増加、地域のレジリエンス強化
	自然環境保全への貢献	●自然環境・生物多様性の保全に取り組む。 ●自然環境と支え合う関係にある農林水産業の持続的な発展を支援する。	●サステナブルファイナンス(うち農林水産分野)の推進 ●農林水産業スマート化支援 ●森林保全や海岸美化活動への取り組み	サステナブルファイナンス実行額(うち農林水産分野) 40億円／1,000億円	●農林水産業の生産性向上 ●森林保全、海岸美化の進展
人的資本	自律人材の育成・活躍促進	●職員の成長マインドの醸成と成長機会を提供により、一人ひとりの自律的な専門性向上・能力発揮を促す。	●職員の自律的キャリア形成の支援 ●経営戦略に沿ったスキルの習得支援 ●リスキリング促進や外部スキル取得の取り組みによる人材活用領域の拡大 ●地域課題解決に向けた人材活躍の支援	サステナビリティ関連資格取得者数 85人／500人	●高いスキルや専門性を活用した、地域課題の解決に向けた取り組みの進展 ●職員のエンゲージメント向上、定着率向上
	ダイバーシティ&インクルージョンの推進	●職員の働きやすい環境、柔軟な働き方の整備、及び活躍機会の提供により、多様な人材の活躍を推進する。 ●多様性を活かす取り組みについて情報発信を行い、地域におけるD&Iをリードしていく。	●働きやすい環境の整備 ●柔軟な働き方の推進(フレックスタイム・ワーク等) ●シニア・障がい者雇用 ●D&Iの取り組みに係る対外情報発信	管理職以上に占める女性の割合 13.4% うちの銀行 30.7%／2030年度に 30%以上	●地域におけるD&Iの浸透 ●シニア・障がい者の雇用促進

(出所) 株式会社プロクレアホールディングス「統合報告書 2024」より引用

(5) インパクトの評価

特定したインパクトの発現状況をファイナンス後に測定可能なものとするため、それぞれに対し、目標と KPI を設定する。

① 安心・安全な交通インフラの実現

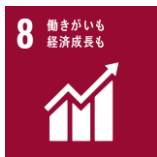
インパクトの種類	社会面/経済面において PI を増大 社会面において NI を低減
インパクトカテゴリ	PI：資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（移動手段）、健全な経済（零細・中小企業の繁栄） NI：健康および安全性
関連する SDG s	 
取組内容	- 安全方針や安全目標の実現に向けた行動を促す安全運輸マネジメントを徹底することにより、労働災害の発生防止に努める。 - 安心安全な交通サービスを提供することを通じて、地域を支える交通インフラとしての重要な役割を果たしていく。
目標と K P I	① ISO9001 の認証維持 KPI：認証維持 ② 安全性優良事務所認定制度（G マーク）の認証維持 KPI：認証維持 ③ 貸切バス事業者安全性評価認定制度（Safety Bus）の認証維持 KPI：認証維持 ④ 休業 4 日以上の労働災害発生防止 KPI：毎期 0 件（2024 年度実績：0 件）

② 事業による環境負荷の低減

インパクトの種類	環境面において PI を増大 環境面において NI を低減
インパクトカテゴリ	PI：サーキュラリティ（資源強度、廃棄物） NI：気候の安定性、生物多様性と生態系（水域、大気、生物種、生息地）、サーキュラリティ（資源強度、廃棄物）
関連する SDGs	   
取組内容	- 環境目標に基づき、環境アセスメントの実施による環境負荷の発生防止に努めつつ、再資源化への取り組みを通じて環境改善にも貢献する。 - 主事業の運輸事業が多排出セクターに属することを踏まえ、CO₂ 排出量や構成する燃油使用量の削減に取り組む。
目標と KPI	- ISO14001 の認証維持 KPI：認証維持 - 大泉グループ全体※の CO₂ 排出量の削減 KPI：前年度対比で 1%削減（2024 年度実績：2,802,137 kg-CO₂） - 運送事業・貸切バス事業のガソリン使用量の削減 KPI：前年度対比で 1%削減（2024 年度実績：8,088.33L） - 運送事業・貸切バス事業の軽油使用量の削減 KPI：前年度対比で 1%削減（2024 年度実績：586,924.17L） - 廃棄物の再資源化率の向上 KPI：前年度対比で 1%向上（2024 年度実績：79.0%）

※大泉グループ一体で使用する設備が複数あるため、グループ全体での目標・KPI 設定とする。

③ 健康で快適な職場づくり

インパクトの種類	社会面において PI を増大 社会面において NI を低減
インパクトカテゴリ	PI：資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（教育） NI：健康および安全性、生計（社会的保護）
関連する SDGs	
取組内容	・ 身体面のみならず、精神的な面も含めた健康を促進していくことで、安心して働くことができる職場づくりを行う。 ・ 職場における働き方改革を推進し、ワークライフバランスの充実やスキルアップ支援などの取り組みを通じて、従業員の働きがい創出を図っていく。
目標と KPI	① ISO45001 の認証維持 KPI：認証維持 ② 健康経営優良法人認定の認証維持 KPI：認証維持 ③ 従業員の年次有給休暇の平均取得日数 KPI：前年度対比での増加（2024 年度実績：9.5 日） ④ 従業員の国家資格取得件数 KPI：毎年度 1 件（2024 年度実績：1 件）

【特定したネガティブインパクトに対して KPI を設定しない理由】

大分類	インパクトエリア	インパクトトピックス	PI/NI	KPIを設定しない理由
社会	平等と正義	ジェンダー平等	NI	・ 男性・女性の区別なく、活躍でき、働きやすい職場環境を整備しているため。
		その他の社会的弱者	NI	・ 休暇制度やハラスメントの禁止を明記した規則など、多様な人材が活躍できるような環境整備を行っているため。

3. モニタリング

(1) 当社におけるモニタリング体制

当社では、本ファイナンスに取り組むにあたり、代表取締役 小泉 國雄 氏が中心となり、インパクトの特定及び目標と KPI の策定を実施した。

本ファイナンス実行後においては、以下の通り担当者を定め、各 KPI の達成状況について定期的に管理・確認を行っていく方針である。

(KPI 管理責任者)	代表取締役	小泉 國雄 氏
(モニタリング担当者)	代表取締役常務	小泉 寿樹 氏

なお、各 KPI の達成状況については、決算期末より 4 ヶ月以内に当行に対して報告する予定である。

(2) 当行によるモニタリング体制

PIF の契約期間中においては、本ファイナンスで策定した KPI の達成状況について、当社と当行が年 1 回以上の話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。KPI の進捗状況に応じて、当行は KPI の達成に向けたサポートを適宜実施する予定である。事業環境の変化等により当初設定した KPI が実情にそぐわなくなった場合は、当社と協議の上、再設定を検討する。

【本評価書に関する重要な説明】

1. 本評価書は、当行が現時点で入手可能な公開情報、当社から提供された情報や当社へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況进行评估したものであり、将来における実現可能性やポジティブな成果等を保証するものではありません。また、当行は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
2. 当行が本評価に際して用いた情報は、当行がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、これらの情報の正確性について独自に検証しているわけではありません。これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明または保証をするものではありません。
3. 本評価書に関する一切の権利は当行に帰属します。評価書の全部または一部を自己使用の目的を超えての使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）、または使用する目的で保管することは禁止されています。

（本件に関するお問い合わせ先）

〒030-8668

青森県青森市橋本一丁目 9 番 30 号

株式会社青森みちのく銀行

法人コンサルティング部 法人営業課

アソシエイト 富樫 龍也

TEL : 017-777-1120

第三者意見書

2026 年 2 月 16 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

大泉運輸株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社青森みちのく銀行

評価者：株式会社青森みちのく銀行

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社青森みちのく銀行（「青森みちのく銀行」）が大泉運輸株式会社（「大泉運輸」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、青森みちのく銀行による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。青森みちのく銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、青森みちのく銀行にそれを提示している。なお、青森みちのく銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな

成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

青森みちのく銀行は、本ファイナンスを通じ、大泉運輸の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、大泉運輸がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

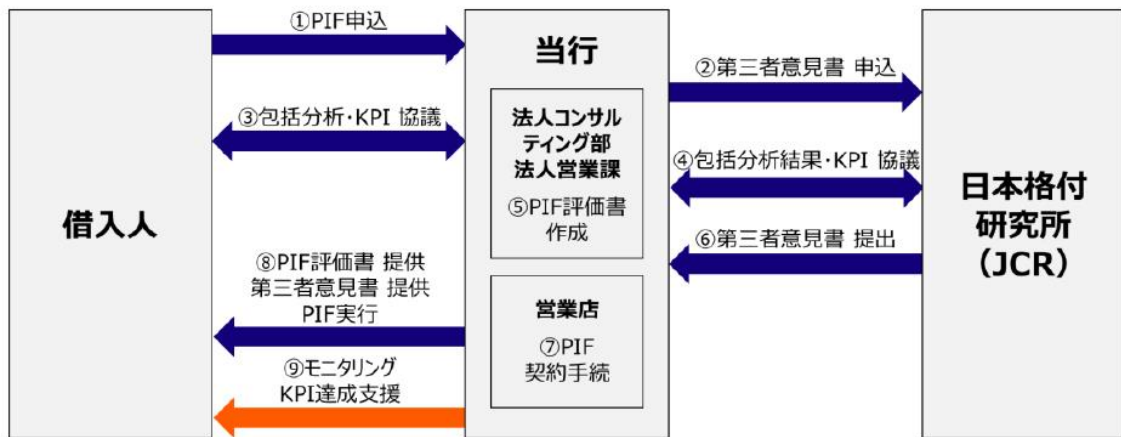
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、青森みちのく銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 青森みちのく銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF評価体制図



(出所：青森みちのく銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、青森みちのく銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、青森みちのく銀行内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て青森みちのく銀行が作成した評価書を通して青森みちのく銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、青森みちのく銀行が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である大泉運輸から貸付人・評価者である青森みちのく銀行に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

任田 卓人

任田 卓人

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りや不正確性が存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではありません。また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、損害、付随的損害、派生的損害、またはその他の損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、またはその他の損害を、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他の責任原因評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する見聞や見聞可能なリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をすることもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債券イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル